



大津市報道資料  
市政記者各位

### お問い合わせ先

担当者	人権・男女共同参画課			担当 :	橋本
連絡先	077-528-2791			内線	18216
総合計画 位置付け	基本方針	基本政策	施策	取組の 方向性	
	1	4	11	(1)	

2025年 11月28日

### 第77回人権週間実施行事

市長が一日人権擁護委員として街頭啓発を行います。

12月4日から10日までの期間は第77回人権週間です。全国各地で人権啓発に関連した行事が行われます。この一環として、本市においても、市長が一日人権擁護委員として、地域で人権擁護活動を行っている人権擁護委員、大津市人権擁護推進員と共に、下記のとおり、街頭での啓発活動を行います。

#### 記

1 日 時 令和7年12月9日（火）7時45分から8時15分まで

2 場 所 J R 石山駅南出口付近  
(京阪電車「京阪石山駅」開札口との間にある広場付近です。)

3 主 催 大津人権擁護委員協議会・大津市人権擁護推進員協議会・大津市

4 参 加 者 人権擁護委員・大津市人権擁護推進員・市長・市職員

5 概 要 法務省において、全国人権擁護委員連合会との共催により、12月4日から10日までの1週間を「第77回人権週間」とし、各種人権啓発活動が行われます。この趣旨を踏まえ、人権擁護委員、大津市人権擁護推進員の皆様にもご協力いただき、啓発活動（通行人への啓発グッズの配布）を行います。

また、同日同時刻、JR堅田駅においても人権擁護委員、大津市人権擁護推進員及び市職員による街頭啓発を実施します。

